平成２１年（フ）第１４６０号
千葉市中央区生実町2010番地１　メゾンド・パス202号
債務者　小川　　豊
１　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　優子
４　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１３２８号
千葉市若葉区みつわ台２丁目18番16号ヴューラーみつわ台Ｄ―203号
債務者　星野　知美
１　決定年月日時　平成21年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
４　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７２５号
群馬県前橋市青柳町209番地10
債務者　高橋　義治
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
４　破産債権の届出期間　平成22年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年３月10日まで
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第２０３号
北海道樺戸郡月形町1029番地24、申立時の住所北海道樺戸郡月形町1011番地
債務者　今出　博之
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２０年（フ）第８４２号
鹿児島県鹿児島市武岡２丁目23番地１　市住1825
債務者　屋宜　　誠
１　決定年月日時　平成21年12月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　　稔
４　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第１４４４号
千葉市美浜区高洲３丁目６番２棟901号
債務者　及川　幸彦
１　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１４４５号
千葉市美浜区高洲３丁目６番２棟901号
債務者　及川　純子
１　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７３３号
川崎市川崎区小田５丁目２番13―802号　マイキャッスル川崎小田本通り
債務者　高橋　博之
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第２３４号
長野県上田市古里1918番地27
債務者　小泉　一幸
１　決定年月日時　平成21年12月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武井　美央
４　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第２６７号
長野県上田市小泉152番地
債務者　小泉　三男
１　決定年月日時　平成21年12月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　利夫
４　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成22年４月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第９６４号
静岡県富士市大淵53番地の90
債務者　柏木惠太郎
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
４　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月24日午後３時50分
６　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２７２１号
東京都大田区北馬込１丁目29―６―101
債務者　高橋　龍夫
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　一郎
４　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７２２号
東京都国立市谷保819―14
債務者　蘭牟田淑子
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
４　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７２３号
埼玉県さいたま市浦和区岸町６丁目４―10
債務者　長谷川　進
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　隆二
４　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７３９号
宮崎県都城市梅北町636―６
債務者　中村　成子
１　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　周
４　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月26日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
東京地方裁判所民事第20部